

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	大分スポーツ公園・高尾山自然公園:土木建築部 公園・生活排水課 大分県立武道スポーツセンター:教育庁 体育保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分スポーツ公園・高尾山自然公園及び 大分県立武道スポーツセンター	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分市横尾1351番地ほか		
	設置目的	(大分スポーツ公園・高尾山自然公園) 県民のスポーツ振興及び健康増進を図る (武道スポーツセンター) 県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与する		
指定管理者	名称	株式会社 大宣		
	代表者名	代表取締役社長 朝倉 弘美		
	所在地	大分市東春日町1番8号		
指定管理業務の内容	(大分スポーツ公園・高尾山自然公園) ①公園施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②都市公園の利用の受付及び案内に関する業務 ③有料公園施設の利用の許可に関する業務 ④都市公園の利用の促進に関する業務 ⑤その他知事が特に必要と認める業務 (武道スポーツセンター) ①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		28
(1)施設の設置目的の達成	20	4	16
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】	○ 計画に則った管理運営業務に加え、R1年度はRWC開催に伴い例年になく様々な利用調整等も必要となったが、適切に管理運営が行われた。また、武道スポーツセンターの開館においても、突発的な対応を含め様々な業務が生じたが、その都度適切な管理運営が行われた。施設の目標指標である利用者数については、今期大分スポーツ公園の目標はRWC観客数を加味した1,308,000人であり、RWC期間中は想定どおりの約18万人を集客できたが、一方で9月は開催に向けた会場準備により予想以上に施設の利用制限があり、9月の利用者数は前年比約4万人減となった。また、新型コロナウイルスの影響により3月は各種イベント・大会の自粛や利用制限により利用者が大幅減となり、年間利用者数は1,143,762人(達成率87.4%)に留まった。他方、武道スポーツセンターについては、RWC開催期間中の利用中止や新型コロナウイルスの影響による休館もあり正味8ヶ月の営業であったが、目標164,000人に対し208,521人(達成率127%)となり、施設全体の利用者数に貢献した。結果、施設の目標指標1,472,000人に対し利用者数は合計1,352,283人(達成率91.9%)となった。ただし、前述した利用制限がなければ、(9月・3月を昨年同月実績に置き換えれば)1,492,284人と推定され目標を達成することから、目標達成と同等の成果があったと評価したい。		

- 施設の利活用促進を図るため、自主事業として硬式野球初心者教室、そば道場、陶芸塾を開催し、利用者から好評を得ている。硬式野球初心者教室は、軟式野球から硬式野球への移行をスムーズに行うために中学3年生を対象に実施しており、121人が受講した。そば道場、陶芸塾はドーム内会議室を利用して開催しており、通常のスポーツ利用者とは異なる利用者層の開拓につながっており評価できる。武道スポーツセンターにおいては、1回500円で参加できるワンコイン教室(ヨガ教室、エアロビクス教室等)を開催した。
- 武道スポーツセンターの完成に合わせ、センター独自のホームページ・パンフレットを作成し、利便性向上を図った。また、国際化を見据えて、パンフレットに英語表記を加えるなど情報発信に努めた。
- 施設の最新情報を発信するため、ホームページ(ブログ、フェイスブック)の更新をこまめに行っている。元年度総アクセス数は276,719回、対前年度比32,611回(13.3%)の増となった。また、新聞・ラジオを利用し、ドーム会議室等の利用について広報活動を行った。

(2) 利用者の満足度

①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。

②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

20

3

12

【評価の理由】

- 利用者アンケートの結果、利用の感想は「大変良い」及び「良い」の評価が大分スポーツ公園は83.5%、武道スポーツセンターは82.2%となっており、職員の対応を含めて満足度は高い。
- 利用者アンケートについては、アンケートボックス設置やホームページ掲載のほか、各種イベント・スポーツ教室主催者、各種施設の個人利用者に呼びかけを行い、より多くの利用者からきめ細かに意見を聞く体制をとっている。一方で、昨年度アンケート調査方法について個別相談会への参加をはじめ再検討した結果、利用者の大半を占めるイベント等主催団体を中心にアンケートを実施する方法が有効と考えられたため、R2年度は、利用団体の意見も聴取できる形へアンケート調査方法を見直すこととしている。
- 利用者からの意見・苦情に関してはすぐに対応し、県・県教委との協議や報告が必要なものについては、速やかに協議・報告が行われている。
- ホームページにおいて施設の利用予約状況が確認できるようにし、必要な申請書類もダウンロードできるように整備している。また、ブログ・フェイスブックの更新をこまめに行い、イベント情報を提供するなど、利用者への情報提供に取り組んでいる。
- アンケート結果については、全体会議において全職員に情報共有を行い、お客様サービスの徹底を図っている。また、利用者からの意見を踏まえ、「サービス改善提案事業」として、公園内のサイン充実を図る取組を行っている。

2 効率性の向上等に関する取組み

30

24

(1) 経費の低減等

①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。

②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

20

4

16

【評価の理由】

- 施設の利用上問題がない箇所(廊下・地下車路・トイレ等)については消灯し、省電力に努めている。また、軽微な設備の損傷、故障等については、業者発注ではなく部品等を購入し職員が対応することで、経費低減に努めている。
- 芝生管理業務の再委託については、前指定管理期間は5年間の契約としていたものを、今期より単年度契約に見直し、毎年委託料の見直しを行う形に改めている。また、年度途中においても、業務内容に合わせた減額変更契約を適切に行い、経費が最小限となるよう努めている。
- 使用電力量の実績を基に毎年契約電力の見直しを行うなど、経費の効率的執行がなされている。武道スポーツセンターの開館やRWC開催に向けてデマンドの見直しを行った際も、事前に協議し、安全かつ効果的な契約に努めた。

(2) 収入の増加	10	4	8
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
<p>○ 大分スポーツ公園においては各種スポーツ大会の開催、展示会、合宿等の誘致を行い、またR1年度に開館した武道スポーツセンターにおいても、大相撲巡業大分場所、男子Vリーグ、アジア車いすバスケットボール大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催のほか、スポーツ以外でも全国小中学生書道チャンピオン大会の開催など、収入確保に努めている。</p> <p>○ RWC準備・開催期間中の利用制限や新型コロナウイルスによる利用制限等の影響で、使用料収入は大幅に減収となったが、それらの影響があった期間及び武道スポーツセンターの供用開始以前の期間について、協定書の規定に従い県が想定していた額の収入があったものとみなすと、大分スポーツ公園が58,568千円、武道スポーツセンターが47,927千円、合計106,495千円となり、収入目標額の104,500千円を達成している。</p>			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		21
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況			
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	3	9
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】			
<p>○ 全体の業務量に応じた人員配置を行うとともに、利用状況等に応じた業務シフト(Jリーグの時に時差出勤を行い、時間外勤務をなくすなど)を行うなど、合理的な人員配置に努めている。</p> <p>○ より高度な施設運営管理を図るべく、随時体育施設管理士講習や自衛消防業務新規講習に職員を派遣している。</p> <p>○ 地域住民によるボランティアグループやNPO法人をメンバーとする「大分スポーツ公園サポーターズクラブ」を組織し、清掃活動や花壇整備等の活動を行っており、地域や関係団体等と連携・協働が図られている。</p>			
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。	15	4	12
②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。			
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。			
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。			
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】			
<p>○ 関係法令は遵守されており、個人情報の保護、情報公開については指定管理者において諸規定を整備し、適正な取扱いに努めている。</p> <p>○ スポーツ公園においては、施設毎に各種大会の優先順位を定め利用計画を決定している。一般の利用希望者について希望が重複した場合は抽選により利用者を決定している。また、武道スポーツセンターにおいては、県教委が定めた利用許可基準に則り、各種団体に希望を取り優先順位を定め、利用計画を決定している。一般の利用希望者に対しては毎月抽選会を実施し、利用者が平等に利用できるよう配慮している。</p> <p>○ 指定管理者で行う有料公園施設の使用料収入は適切に管理報告されており、管理運営の経費についても適正に実施されていると判断している。</p> <p>○ 施設の安心、安全を図るため県と共同で策定した安全管理マニュアルを、この度武道スポーツセンターの完成に伴い改訂し、定期点検を行うことにより、公園内の安全を図っており、管理瑕疵による事故は発生していない。また、毎日午前と午後1回ずつ、職員2人体制で公園全体を巡回し、危険箇所がないかを点検している。この巡回により公園内事故を未然に防ぐ体制をとっている。</p> <p>○ 緊急連絡網については、指定管理者のみならず、再委託先や管轄警察署・消防署等関係機関を含めて整備されている。防災士も適正に配置されている。</p> <p>○ 消防訓練の実施に加え、スポーツ公園は南海トラフ地震等大規模震災時の広域防災拠点に位置づけられているため、県の主催する広域防災拠点訓練へ参加するなど、効果的に実施されている。</p> <p>○ R1年度はRWCが5試合開催されたが、県・RWC組織委員会等と随時協議、打合せを重ね、多方面にあたって真摯に対応し、事故もなく大会成功に大きく貢献した点は大いに評価できる。</p> <p>○ 新型コロナウイルスに伴う利用規制に関しては、県と協議の上、注意喚起のポスター掲示やアルコール消毒等の準備等、適宜適切かつ迅速な対応を行い、利用者の安全確保に努めた。</p>			

【選定委員の意見】

--

【総合評価】

合計得点(100点満点)	73	評価ランク(A~E)	C
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

- 今期は、武道スポーツセンターの開館、RWC開催という大イベントへの対応、また新型コロナウイルスの影響に伴う利用制限等への対応が発生し、通常の管理運営業務に加えての業務が多く発生したが、県・県教委をはじめ関係機関と連携し、適宜適切な対応をしたと言える。
- 武道スポーツセンターの完成に伴い、既存の大分スポーツ公園ホームページ・パンフレットに施設を追記するのみでなく、武道スポーツセンター独自のホームページ・パンフレットを別途作成しており、新規施設の広報及び利用者の利便性向上に大きく貢献している。また、パンフレットに英語表記を追加する等、国際化を見据えた対応をしており評価できる。

【今後の対応】

- 利用者アンケートについて、昨年度より調査対象、調査方法、集計方法等について検討を進めてきたため、R2年度はそれに従いアンケートを実施し、施設の改善・利活用につながるような意見を集めてもらいたい。
- 新型コロナウイルスの影響が今後も想定されるが、公園利用者の安全対策・注意喚起等感染拡大防止対策への取り組みを引続き行っていただきたい。